新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を踏まえ，令和２年４月６日（月），首相は特措法に基づく「基本的対処方針等諮問委員会」に緊急事態に該当するかを諮問し，令和２年４月７日（火）に「緊急事態宣言」がなされました。

また，笠岡市と隣接している広島県では県知事が，令和２年４月13日（月）に，県独自の「感染拡大警戒宣言」を行い，福山市においても感染者が増加しており，市民の皆様一人ひとりの行動がご自身の感染リスクを下げるとともに，大切な人を守ることに繋がる，重要な局面となってきております。

本市においては感染が未確認の状況ではありますが，皆様には，引き続きご不自由をおかけしますが，改めて，以下の取組の徹底について，ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和２年４月15日
笠岡市長

市内小中学校について

・近隣市町の感染者が急増している状況を踏まえ，児童生徒の健康・安全を第一に考え，令和２年４月 20 日（月）から令和２年５月６日（水）までの期間を臨時休業といたします。
・期間中，学校の実態に応じた登校日（給食なし・午前中）を設けることとします。登下校の送迎等，ご理解とご協力をお願いします。
・保護者の就労等でどうしても家庭で過ごすことが難しい場合は，感染症の拡大が生じないよう配慮しながら，各小学校の教室等で過ごすことは個別のケースとして受け入れをいたします。しかしながら，近隣地域での深刻な状況等も踏まえ，可能な限り自宅で対応していただくようお願いいたします。

放課後児童クラブについて

・放課後児童クラブは開設いたしますが，感染症対策の観点から，極力自宅で対応していただくようお願いいたします。

幼稚園・保育所･認定こども園等について

・幼稚園については，感染症対策の観点から幼児は原則自宅待機とし，家庭の事情で家で過ごすことが難しい場合は，幼稚園に登園してください。しかしながら，近隣地域での深刻な状況等も踏まえ，可能な限り登園を控えていただくようお願いします。
・保育所･認定こども園等については，感染予防に留意した上，原則として

開所します。ただし，家庭保育が可能な場合には，登園を控えていただくようお願いします。

市内公共施設について

・市内の公共施設については，市内小中学校での対応や近隣市町での感染者の発生状況を踏まえ，令和４月18日(土)から令和５月６日(水)までの間，休館若しくは利用制限いたします。
・公園については，市民の皆様の健康維持のため閉鎖していませんが，お互いに距離をとっていただき，密接した状況とならないような配慮をお願いします。また，遊具を利用された後には，手洗いの徹底をお願いします。
・市内公共施設の状況につきましては，ホームページに一覧を掲示しておりますので，そちらをご確認ください。

市民・企業の皆様へ

・「換気の悪い密閉空間」，「多数が集まる密集場所」，「間近での会話や発声をする密接場所」の，いわゆる「３つの密」を避ける取組，手洗いやうがい，咳エチケットを徹底して下さい。
・当面，東京，神奈川，埼玉，千葉，大阪，兵庫及び福岡（以下，「緊急事態宣言の対象地域」という）への旅行・出張等や海外渡航は控えてください。
・緊急事態宣言の対象地域や海外から帰笠された際には，帰笠後14日間，体温測定を含む毎日の健康状態のチェックをお願いします。発熱，咳等の症状がある場合は，「帰国者・接触者相談センター」（備中保健所井笠支所：0865-69-1675）にご相談ください。
・広島県においては，週末だけでなく平日も外出自粛や，やむを得ず外出する場合は，他者との距離を可能な限り２メートル空けること，などが要請されています。このような状況も把握の上，適切な対応をお願いします。

福祉施設等の皆様へ

首都圏や広島県の福祉施設での大規模なクラスター発生を踏まえ，「３つの密」を避ける取組はもとより，改めて感染防止対策に万全を期してください。
・従業員の日々の体調管理を徹底してください。少しでも体調に異変があれば自宅待機としてください。
・面会者からの感染を防ぐため，面会制限を行ってください。
・利用者の外出・外泊を制限してください。
・利用者の感染を疑った場合は，個室隔離し，直ちに「帰国者・接触者相談センター」へ連絡してください。

医療関係者の皆様へ

・医療機関への来院や電話による相談があった場合には，最近，緊急事態宣言の対象地域に行ったこと等の有無を確認し，必要があれば「帰国者・接触者相談センター」につないでください。

スーパー次亜水（弱酸性次亜塩素酸水溶液）の無料配布について

・新型コロナウイルス感染症対策として，アルコール消毒液が不足していることを踏まえ，笠岡市民病院の提供を受け，市民・市内企業に対して，ウイルス除菌効果のあるスーパー次亜水の配布を４月７日に開始しました。市民・市内企業の皆様におかれましては，引き続き，ご活用をお願いします。

市長・市議会議員選挙について

・笠岡市長及び笠岡市議会議員選挙は，４月１２日（日）に告示され，４月１９日（日）に投開票が予定どおり実施されます。笠岡市選挙管理委員会では，期日前などの投票所におきまして，消毒液の設置，筆記用具などの定期的な消毒，換気の定期的な実施などの感染症予防対策を行ない，期日前投票の積極的な利用を呼びかけるなど行なっております。両選挙は，笠岡市の将来を託す代表者を選ぶ重要な選挙ですから，有権者自身の予防対策もしていただいた上で，積極的な投票参加を，選挙管理委員会はお願いしております。